

中小企業等経営強化法がスタート

受講無料 経営力向上計画作成セミナー

人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を作成し認定されることで様々な支援措置を受けられます。本セミナーでは、経営力向上計画作成に必要な要件やポイントについてわかりやすく解説します。

認定を受けるための
申請書類は
実質2枚のみ

設備投資や人材育成
等による生産性向上を
集中支援！

公募予定の
平成28年度補正
ものづくり補助金
でも優遇措置有り

「経営力向上計画」で
稼ぐ力を強化する
チャンスです！

業種毎の「稼ぎ方の
ポイント」をまとめた
「事業分野別指針」を
活用できます

認定計画に基づき
取得した機械装置
の固定資産税が
3年間1/2に！

※計画認定による支援措置や要件について詳しくは中小企業庁ホームページなどでご確認ください

日時 平成28年11月1日(火) 14時～16時

会場 富山流通会館 1階 中ホール 無料駐車場有
富山市問屋町1丁目3-18 富山問屋センター組合会館

主催 富山県中小企業団体中央会

定員
50名

申込多数の場合
のみ連絡します

第1部

中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の概要、申請手続きの方法について

講師

中部経済産業局北陸支局
産業課 担当職員

第2部

「経営力向上計画」作成のポイント、計画作成のためのローカルベンチマーク活用方法について

講師

たいこう経営代表
中小企業診断士 布目 大剛 氏

下記によるFAXまたは本会ホームページのフォームよりお申込みください。

FAX 076-422-0835

WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

企業名		参加者名	
TEL	FAX	参加者名	

お問い合わせ：富山県中小企業団体中央会 工業支援課 担当：西尾、伊井
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL:076-424-3686